

文教委員会追加資料

1 所管事務の調査（報告）

（3）「川崎市総合計画」第2期実施計画・総括評価結果及び令和3年度事務事業評価結果について（こども未来局に関する部分）

- ・ 小児医療費助成制度における所得制限による通院助成対象外者数について

こども未来局

（令和4年8月25日）

小児医療費助成制度における所得制限による通院助成対象外者数について

	各年度3月末 対象年齢人口	医療証交付数 (通院助成対象者数)	※所得制限により 通院助成対象外 となる人数(推計値)
平成30年度	169,408	131,622	30,786
令和1年度	168,901	129,425	32,476
令和2年度	165,878	126,110	32,768
令和3年度	162,803	123,321	32,482

※所得制限により通院助成対象外となる人数は、対象年齢人口から小児医療証交付数及び医療扶助等他制度利用者数(約7,000人)を差し引くことにより算定しています。